

2025年6.7月号

せせらぎ No. 513



編集・発行
福岡市管工事協同組合
広報・企画・情報委員会
〒810-0016
福岡市中央区平和3丁目20-10
TEL 092-531-3066 FAX 092-522-5287
メール(総務) fukukanky@fuku-kan.com
URL <https://www.fuku-kan.com>

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 今月の心がけ…言葉の行き違い | 1 |
| 2. 第47回福岡県管工事業協同組合連合会通常総会を開催 | 2 |
| 3. 第63回九州管工業組合連合会通常総会を開催 | 5 |
| 4. 理事会報告…5/29、6/9、7/8 定例 | 11 |
| 5. 令和7年度 福岡市水道局と福岡市管工事協同組合との意見交換会を開催 | 15 |
| 6. 給水装置工事における事業運営の基準の内容について | 16 |
| 7. 官庁だより | |
| NO. I 「路面復旧事務費等単価」の改定について(福岡市道路下水道局) | 18 |
| 8. 業務コーナー | |
| NO. I 令和7年度 下水道排水設備工事責任技術者試験 | 20 |
| NO. II 職場における熱中症対策の強化について | 21 |
| 9. 青年部会だより…活動報告 | 23 |
| 10. シリーズ 現場の困った解決事例 | 24 |
| 11. 交通安全コーナー…贖いの日々(当たり前のことを当たり前) | 27 |
| 12. 組合加入者・組合通信 | 28 |
| 13. 組合のうごき | 29 |

組合ホームページで、福管ニュース「せせらぎ」が閲覧できます。

給水装置工事及び排水設備工事の申請書作成等は
組合設計係に全ておまかせ下さい。

位置

北緯 33°25'17" ~ 33°52'17"
東経 130°02'06" ~ 130°29'50"

東京(約900キロ)、大阪(約500キロ)よりも韓国・釜山(約200キロ)の方が近いという、この地理的条件から古来より大陸への玄関口としての役割を担ってきました。

面積

343.39km²

明治22年の市制施行時の面積は5.09km²。100年で約66倍に広がったこととなります。

人口

1,667,401人

男/786,477人 女/880,924人

902,352世帯

(令和7年6月1日現在推計)

福岡はこんな街

福岡市ミニデータ



■福岡市章

現在の福岡市章は、明治42年10月に制定されました。かたかなの「フ」を9個組み合わせせて「福」を表しています。

●福岡市の4つの都市像

福岡市は、まちづくりの目標として次の4つの都市像を掲げました。強い意志とたゆまぬ努力をもって、この都市像の実現をめざします。

1. 自律し優しさを共有する市民の都市
2. 自然を生かす快適な生活の都市
3. 海と歴史を抱いた文化の都市
4. 活力あるアジアの拠点都市

今月の心がけ

相手の受け取り方を想像しましょう

言葉の行き違い

意図を正確に、誤解のないように相手に伝えるのは難しいものです。

ある会社では、各部門の代表者が集まり、業務改善について話し合うための会議を定期的に行なっています。ただし、今回は参加が強制ではなく、自由参加とすることになりました。

そこで会議の担当者は部下に「今回は自由参加にすると決まった」と伝え、案内文の作成を任せました。部下はその言葉を受けて、社内の掲示板に「関係者は自由にご参加ください」と書いた案内を掲載しました。

しかし、案内を読んだ従業員からは、「代表者が出ればいいのか？それとも全員が参加すべきなのか？」といった声が寄せられ、対応に混乱が生まれました。「自由に参加」という表現が、人によって異なる解釈をもたらしたのです。

担当者は部下にもっと丁寧に説明すべきだったでしょう。また、部下も「自由参加」の意味を確認し、正確に伝わる案内を作成すべきでした。

伝え方と受け取り方、どちらも大切なのです。

第47回 福岡県管工事業協同組合連合会通常総会盛会に開催 上程案件全て承認される



藤会長挨拶

皆さんこんにちは。平素は、当会の運営にご理解、ご協力を戴き感謝申し上げます。今年度も一層のご協力を戴きますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年8月に、国土交通省、上下水道審議官グループと、全管連との意見交換の場が設けられ、災害時におけるこれまでの問題点、今後の取り組み方が協議されました。全管連にとって、国交省との初めての取り組みでした。従来は、日水協から、各自治体へ応急復旧の依頼があっていましたが、これからは、日水協と全管連との協議ののち、応急復旧の依頼がなされることに成ると思われま。14年前の、福島での東日本大震災では、九州各県に応援要請がありましたが、九州よりは、まず近隣の応援が最優先であろうと、福岡市水道局から日水協に断りを入れてもらいました。結果として、九州からはどこも派遣しておりません。今後は地域性を考慮した要請になることと思います。

九州では、防衛関連の公共工事に加え、都市部の再開発や半導体産業の投資が好業績ですが、トランプ政権の高関税政策で、景気の低迷や設備投資の抑制が懸念され、建設需要が減退する恐れもあります。高度成長期に建設されたインフラの老朽化の整備、再建で、建設業界の需要は高まることが予想されますし、全国で老朽化した水道管の破損事故が多発していることから、需要が高まるものが予想されます。

本日の総会では、重要な案件を上程いたしております。慎重な審議と議長進行にご協力をお願いいたします。結びになりますが、組合員の皆様におかれましては、ご健勝で、ますますのご活躍をされますことを、祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

第47回 県通常総会報告

| | |
|-------|----------------------------|
| 総会の種類 | 通常総会 |
| 招集期日 | 令和7年6月 5日 |
| 開催日時 | 令和7年6月27日 午後4時 |
| 開催場所 | 福岡市中央区天神2-2-43 「西鉄ソラリアホテル」 |
| 会員総数 | 17団体 |
| 出席会員数 | 本人出席10団体 委任出席7団体 |

議事の概要

総会は藤会長のあいさつの後、議長選任を諮り、執行部一任により福岡市管工事協同組合の松尾副理事長を議長に推薦し、満場一致を以って選任された。

議長就任挨拶の後、本日の出席会員が総会成立の定足数を満たしている旨報告し、議案審議に入る。

- 第1号議案 令和6年度会務報告並びに貸借対照表、収支決算書、剰余金処分案承認の件(監査報告)
- 第2号議案 令和7年度事業計画案並びに収支予算案承認の件
- 第3号議案 令和7年度取引金融機関並びに借入金最高限度額承認の件
- 第4号議案 役員改選に関する件
- 第5号議案 次期開催地に関する件
- 第6号議案 福岡県との防災協定に関する件

各上程議案は賛成多数で原案通り承認されました。



顕彰状贈呈

令和6年度秋の叙勲 旭日双光章受章
福岡市管工事協同組合 理事長 藤 成徳



令和6年度 福岡県優秀施工者知事顕彰受章、令和6年度 水道関係功労者国土交通大臣表彰受賞
久留米市管工事協同組合 理事長 今村 賢一



議長 松尾 浩充
福岡市管工事協同組合 副理事長



総会会場の様子

総会終了後、光山裕朗福岡市副市長、中村健児福岡市水道事業管理者、伊賀上一馬福岡市水道局理事、荒木邦夫福岡県建築都市部営繕設備課課長、山田直樹福岡県建築都市部営繕設備課企画監の来賓を招いての盛大な懇親も開かれ乾杯の発声で祝宴に入り、親睦を深め合った。



挨拶 光山裕朗福岡市副市長



乾杯音頭 中村健児福岡市水道局事業管理者



次期開催地挨拶 佐藤 英昭氏
飯塚市管工事協同組合 理事長



懇親会場の様子

第63回 九州管工業組合連合会通常総会盛会に開催 上程案件全て承認される



藤会長挨拶

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、お疲れ様です。平素は当会の運営にご理解、ご協力を戴き感謝申し上げます。今年度も一層のご協力を戴きますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は、九州各県から、それぞれの理事長様、役職員の皆様多数のご出席を戴きありがとうございます。

昨年8月、国土交通省上下水道審議官グループと全管連との間で意見交換の場が設けられ、災害時におけるこれまでの問題点、今後の取り組み方が協議されました。その後の打ち合わせで、従来は日水協から各自治体へ応急復旧の依頼があっていましたが、これからは日水協と全管連との協議ののち、依頼されることになりました。

今後は、地域性を考慮した要請になることとなります。

九州では、防衛関連の公共工事に加え、都市部の再開発や半導体産業の投資が好業績ですが、トランプ政権の高関税政策で、景気の低迷や設備投資の抑制が懸念され、建設需要が減退する恐れもあります。高度成長期に建設されたインフラの老朽化の整備、再建で建設業界の需要は高まることが予想されますし、全国で老朽化した水道管の破損事故が多発していることから、需要が高まることが予想されます。

他県の情勢・動向を把握して、それぞれの運営に取り入れたり、災害等有事の際に迅速な連携行動ができるよう密接な関係を築くことができれば、九管連の意義も生じてくると考えております。

本日の総会では、重要な案件を上程いたしております。慎重な審議と議事進行にご協力をお願いいたします。

結びになりますが、会員の皆様におかれましては、ご健勝で、ますますのご活躍をされますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

第63回 九管連通常総会報告

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 総会の種類 | 通常総会 |
| 招集期日 | 令和7年6月20日 |
| 開催日時 | 令和7年7月24日 午後5時00分 |
| 開催場所 | 沖縄県那覇市首里山川町1-132-1「ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城」 |
| 会員総数 | 8団体 |
| 出席会員数 | 出席8団体(193名) |

議事の概要

定刻に至り、九州管工業組合連合会 藤会長のあいさつの後、議事に先立ち 令和6年度 秋の叙勲旭日双光章受章 藤 成徳様へ顕彰状、宜野湾市管工事協同組合 仲間 直哉様へ表彰状が贈られた。

引き続き、司会者から議長選任を諮り、執行部一任で九州管工業組合連合会の副会長 仲田 一郎氏を議長に満場一致を以って選任、議長就任挨拶の後、本日の出席会員が総会成立の定足数を満たしている旨報告し、議案審議に入る。

第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算報告書(監査報告)承認の件

第2号議案 令和7年度賦課金並びに賛助会費に関する件

第3号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 令和7年度スローガン採択の件

1. 災害時に届けよう「命の水」、守ろう「ライフライン」

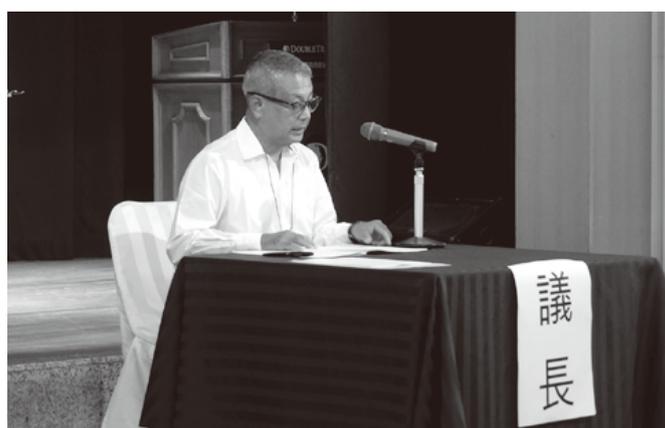
1. 老朽化した水道施設・管路の更新加速化を働きかけよう

1. 地域・人・未来を見据え、誇りある業界づくりを推進しよう

第5号議案 次期総会開催地に関する件(長崎県)

第6号議案 次期正副会長会開催地に関する件(鹿児島県)

各上程議案は賛成多数で原案通り承認されました。



議長 九州管工業組合連合会 副会長 仲田 一郎

顕彰状贈呈者

| | | |
|--------------------------|----------------|---------|
| 令和6年度 秋の叙勲 旭日双光章受章 | 福岡市管工事協同組合 | 藤 成徳 様 |
| 令和6年度 秋の叙勲 瑞宝単光章受章 | 佐賀県管工事協同組合連合会 | 大隈 未義 様 |
| 令和6年度 建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰 | 沖縄県管工事業協同組合連合会 | 仲田 一郎 様 |
| 令和6年度 水道関係功労者国土交通大臣表彰 | 北九州管工事協同組合 | 今村 賢一 様 |

組合永年勤続表彰状贈呈者

| | |
|--------------------|----------|
| 福岡市管工事協同組合 (福岡県) | 松尾 美佐子 様 |
| 福岡市管工事協同組合 (福岡県) | 野沢井 礼子 様 |
| 鳥栖市管工事協同組合 (佐賀県) | 岩松 美佐子 様 |
| 諫早市管工業協同組合 (長崎県) | 木下 敦司 様 |
| 日田市管工事協同組合 (大分県) | 古閑 隆司 様 |
| 西都管工事協同組合 (宮崎県) | 春田 紀子 様 |
| 姪良市管工事業協同組合 (鹿児島県) | 三段 豊久 様 |
| 宜野湾市管工事協同組合 (沖縄県) | 仲間 直哉 様 |



旭日双光章を受章された
藤 成徳 様



建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受賞された
仲田 一郎 様



組合永年勤続表彰を受賞された
仲間 直哉 様



受章者の皆様を代表して謝辞を述べられる
藤 成徳 様

總會終了後、18時より懇親会が開催され、沖縄県 那覇市長 知念 覚様、
衆議院議員 島尻 あい子様、衆議院議員 國場 幸之助様、全国管工事業協同組合連合会
会長 藤川 幸造様多数のご来賓を招いての盛大な懇親会も開かれ、沖縄県建設産業団体連合会
津波 達也様の乾杯の発声で祝宴に入り、親睦を深め合った。



アトラクション「肝高の阿麻和利」
一般社団法人 TAO Factory



歓迎挨拶 沖縄県管工事業協同組合連合会
会長 仲田 一郎 様



挨拶 那覇市長 知念 覚 様



挨拶 衆議院議員 島尻 あい子 様



挨拶 衆議院議員 國場幸之助 様



沖縄県企業局 公営企業管理者 宮城 力 様
代役 米須 修身 様



挨拶 全国管工事業協同組合連合会



乾杯 沖縄県建設産業団体連合会 津波 達也 様



懇親会会場の様子



次期開催地代表挨拶

長崎県管工事業協同組合連合会 会長 谷村 正夫 様



閉会挨拶

沖縄県管工事業協同組合連合会 副会長 玉城 裕一 様

第1回 定例理事会報告

日 時 : 令和7年5月29日(木)午後1時30分より
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室
出 席 者 : 藤、松尾、岩下、川浪、松本、宮嶋、江頭
欠 席 者 : 大久保、八木、小金丸

定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

【協議事項】

第1号議案 理事長選任に関する件

事務局－ 理事長が決定するまで事務局が進行し、理事長選任について諮る。
藤理事を推薦する意見があり、議場に諮った結果、満場一致で
藤理事を理事長に決定した。(出席理事全員承認)
藤理事長－ 就任挨拶の後、第2号議案より議長を務める。

第2号議案 副理事長選任に関する件

藤理事長－ 副理事長選任について議場に諮る。松尾、岩下両理事を推薦、
決定した。(出席理事全員承認)

第3号議案 専務理事選任に関する件

藤理事長－ 江頭理事を専務理事とし、常勤理事としたい旨、諮る。
(出席理事全員承認)

第4号議案 各担当理事選任に関する件

藤理事長－ 各部会担当理事の選任については提案通りで就任のお願いをする事で
出席理事全員の承認を得た。
また、新しく「事業部」を発足する事について、その経緯を説明し、
出席理事全員の承認を得た。

第5号議案 顧問に関する件

藤理事長－ 従来通り、大森一馬顧問を選任する事で出席理事全員の承認を得た。

第6号議案 各委員会選任に関する件

藤理事長－ 各委員会の委員選任について(案)を説明。委員長については、
理事が委員長を務める提案をした。
岩下副理事長－ 委員会は理事会の諮問機関である為、委員長は理事でない方が良い
のではないのか、理事は委員会の補佐役であるのではないかという
意見を述べた。
藤理事長－ 協議の結果、委員長は理事を外して、それぞれの会で決めていただ
く事で出席理事全員の承認を得た。

第7号議案 福岡市の災害時における福岡市管工事協同組合理事の緊急連絡表について

事務局－ 福岡市の災害時における福岡市管工事協同組合理事の緊急連絡表(案)を説明。
藤理事長－ 協議の結果、理事の緊急連絡表(案)の提案通りで出席理事全員の承認を得た。

第8号議案 6月11日開催の水道局との意見交換会について

藤理事長一 例年開催している水道局との意見交換会を6月11日(水)10時30分より福岡市水道局会議室にて開催する旨説明。理事全員で対応する。

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。

本日の全ての案件を終了した。時に午後2時50分。



第2回 定例理事会報告

日 時 : 令和7年6月9日(月)午後1時30分より
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室
出 席 者 : 藤、松尾、岩下、大久保、川浪、松本、八木、宮嵩、小金丸、江頭
定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

【協議事項】

第1号議案 管工事組合の売上の推移について

事務局－ 当組合が設立されてからの上水道関係の推移概要の説明をした。(過去69年間)

第2号議案 組合加入の件

事務局－ 合同会社ヒヨコ設備(代表取締役 土場 麻衣子)より組合加入申込があった旨諮る。
組合加入を承認することで出席理事全員の承認を得た。

【報告事項】

1. 事業部からの報告

①甲型分水栓の件について

事務局－ 現場にて古い既設甲型分水栓を撤去する際の当組合としての対応について説明した。

②アイスピグ事業の件について

川浪事業部長－ 全国管工事業協同組合連合会の正副会長会にてアイスピグ事業の説明をした。
アイスピグ事業を斡旋するものではなく、新しい技術を取り入れた事業を
全国管工事業協同組合連合会の会員により広めることにより、水道局の
洗管業務を減少させ、さらに、新設した配水管の維持管理、保守業務を行い、
配水管の劣化を抑え、寿命を延ばすことが大事である旨を報告した。

③配水管維持管理ガイドブックについて

事務局－ 配水管維持管理ガイドブック制作にあたっての経緯や今後の見通しなどの説明をした。

2. 福岡県連の総会及び懇親会について

事務局－ 令和7年6月27日(金)ソラリア西鉄ホテルにて福岡県管工事業協同組合連合会の通常総会及び懇親会が開催される旨報告。

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。
本日の全ての案件を終了した。時に午後2時15分。

第3回 定例理事会報告

日 時 : 令和7年7月8日(火)午後1時30分より
場 所 : 福岡市管工事協同組合会議室
出 席 者 : 藤、松尾、岩下、大久保、川浪、松本、八木、宮嵩、小金丸、江頭
定刻に至り、事務局より本日の出欠状況を報告、藤理事長、挨拶後議長に就任し議案の審議に入った。

【報告事項】

1.甲型分水栓について

事務局－ 現在、株式会社タブチと共同開発中である甲型分水栓工具開発についての進捗状況、現在の課題と対応、今後の動きを報告した。

2.その他

2-1.電子債権・手形管理の変更について

事務局－ 現在導入している電子債権の処理が、手形管理よりも煩雑で手間がかかるため、手形の使用を廃止し、全ての支払いを銀行振込に切り替えることを報告した。

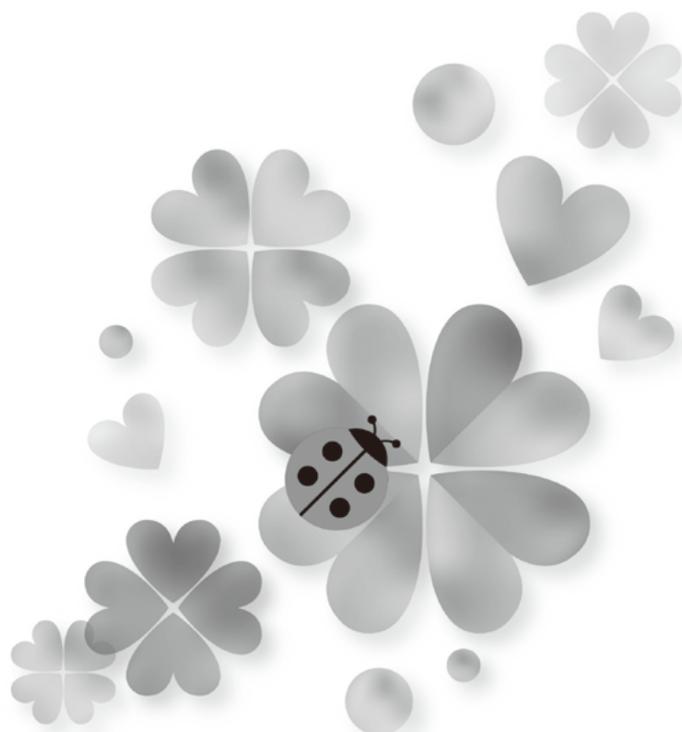
2-2.人材採用について

事務局－ ITに強い人材が必要であるため、中途採用を検討しており、適切な試験を実施して採用を進める方針であることを報告した。

3.職員の夏季賞与について

大久保総務部長－ 7月15日に支給する旨、報告(出席理事全員了承)

引き続き、組合のうごき、今後の予定を説明。
本日の全ての案件を終了した。時に午後1時45分。



令和7年度 福岡市水道局と福岡市管工事協同組合との 意見交換会を開催

例年通り令和7年6月11日水道局との意見交換会を開催された。

福管協組合員は、「福岡市DX戦略」に基づき、水道局の更なるDX化の推進や老朽化が進み漏水発生の原因となる配水施設の保守点検や延命化、布設替えを効率的に進めていくことが重要な課題であり、更なる業務の効率化や官民一体となった課題解決への取り組みの推進を念頭に置いて意見交換会に臨んだ。

議事進行は、水道局から令和7年度における各事業の概要説明、熱中症対策、配水管布設工事の実務に関する課題対応等の説明があり、その後、松尾副理事長、川浪事業部長理事、松本上水道部長理事、より官民連携を軸とした要望内容が説明された。

水道事業を取り巻く厳しい環境についての課題であり、水道局、福管協双方から建設的な意見が発言され、盛会に収めることができた。

開催日時 令和7年6月11日(水) 10時00分～

開催場所 福岡市水道局北別館2階大会議室

事業説明及び意見交換会

1. 令和7年度の配水管整備事業概要について
2. 令和7年度の給水管の漏水対策事業について
3. 水道局からの要望、報告について
 - ・事故の発生状況について
 - ・職場における熱中症対策の強化について
 - ・災害その他非常の場合における給水装置工事の施工について
4. 福管協からの要望等について
 - ・水道局のDX化の進展と展望について
 - ・アセットマネジメントに基づく配水施設の維持管理について
 - ・民間事業者の技術力向上を目的とした水道技術研修所の有効活用について



出席者の皆様

給水装置工事における事業運営の基準の内容について

給水装置工事における事業運営の基準の内容について『給水装置工事施行基準第2章 指定給水装置工事事業者』より索引していますので、必要に応じてご確認ください。

3 事業運営の基準の内容

1) 工事ごとの主任技術者の指名（施行規則第36条第1項第一号）

個々の給水装置工事ごとに技術上の統括者としての職務を行う者を明らかにし、工事の責任体制を明確化したものである。なお、この指名は、職務の遂行に支障を生じない範囲で、複数工事に1名の者を指名することや、1つの工事で工程ごとや職務ごとに複数の者を指名することができる。なお、指名を受けた主任技術者は、法第25条の4第3項各号の規定により、その職務を誠実に遂行することが求められているため、当該者が誠実に職務を遂行しなかったがために給水装置工事に不適正な施行があったときは、免状の返納命令を受けることがある。（法第25条の5第3項）

2) 配水管の分岐部から水道メーターまでの工事（施行規則第36条第1項第二号）

配水管から分岐して給水管を設ける工事および給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合には、当該工事が水道施設に給水装置を接続する工事であること、また、通常は道路下に埋設されることとなる部分の工事であること等から、適切に作業を行うことができる技能を有する者に従事または監督させることとしたものである。

なお、適切に作業を行うことができる技能を有する者とは、配水管への分水栓の取付、配水管のせん孔、給水管の接合等の一連の配水管から給水管を分岐する工事の作業および当該分岐部から水道メーターまでの配管工事に係る作業について、配水管その他の地下埋設物に変形等の異常を生じさせることのないよう、適切な資機材、工法、地下埋設物の防護の方法を選択し、かつ正確に作業を実施することができる者をいう。技能を有する者としては、こうした技能に関連する公的な資格、民間の資格あるいはこれらに類するものにより判断することが可能であるが、資格を有していない場合であっても実際に技能を有しているか否かにより最終的に判断すべきものであり、表2.2.1（図2.2.1適用範囲参照）に技能者の判断基準を示すものである。

| 施工範囲 | 資格 | 適用 | 備考 |
|--|---|---|---|
| 配水管から分岐して給水管を設ける工事および給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合 | ① 配管技能者 (福岡市水道局付与, 平成9年廃止) | B | 下記③-5へ移行され登録されている者 |
| | ② 職業能力開発促進法に規定する配管技能士, および職業訓練校の配管科課程の修了者 | C | ・配管技能士(法第44の規定) ・配管科過程の修了者(法第24の規定) |
| | ③ (公財)給水工事技術振興財団 | | |
| | ③-1 給水装置工事配管技能者講習会修了者 (標準) | B | ・講習会内容のみ適用(平成23年度まで) |
| | ③-2 給水装置工事配管技能者講習会修了者 (穿孔のみ) | D | ・講習会内容のみ適用(平成23年度まで) |
| | ③-3 給水装置工事配管技能検定会合格者 (標準) | B | ・講習会内容のみ適用(平成24年度から) |
| | ③-4 給水装置工事配管技能検定会合格者 (穿孔のみ) | D | ・講習会内容のみ適用(平成24年度から) |
| | ③-5 財団が行う標準講習会と同等として 認められた給水装置工事配管技能者 認定登録者 | B | 給水装置工事配管技能者認定協議会 |
| | ④ 上記に同等と認められる適切な技能を有すると 認められる者 | D C | ・穿孔機メーカー等が行う分岐工事講習会修了者 ・水道事業管理者が認める者 ※各施工範囲のみ適用 |
| | ⑤ (公社)日本水道協会 | | |
| 配水管技能者講習会登録者 | A C | ・一般または耐震の登録内容のみ適用 | |
| ⑥ その他適切な技能を有すると認められる者 | D C | ・穿孔機メーカー等が行う分岐工事講習会修了者 ・水道事業管理者が認める者 ※各施工範囲のみ適用 | |

表 2.2.1 技能者の判断基準

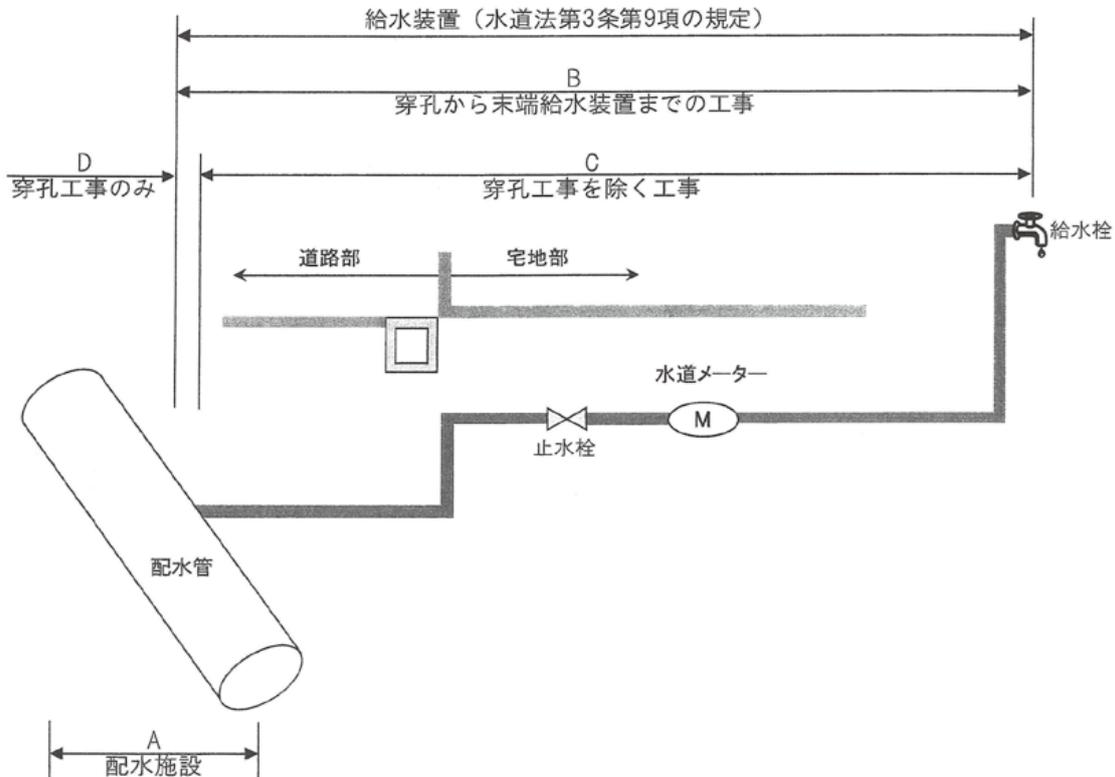


図 2.2.1 表 2.2.1 の適用範囲



官庁だより
No.1

●組合員各位には6月25日に通知しております。

(公 印 省 略)
道 路 第 229 号
令 和 7 年 6 月 25 日

公益事業者等関係者各位

福岡市長 高島 宗一郎
(道路下水道局管理部路政課)

「路面復旧事務費等単価」の改定について (通知)

初夏の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市道路行政の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道路占用を伴う路面の復旧工事を施行する際に徴収する路面復旧事務費の算出根拠について、改定し、施行することとしましたので通知します。

記

1 送付資料

・路面復旧事務費等算出基準 (令和7年6月20日改定)

2 施行日

令和7年7月1日

問い合わせ先
福岡市道路下水道局管理部路政課
管理係 担当 綾部
電話 092-711-4458
FAX 092-733-5591
Email rosei.RSB@city.fukuoka.lg.jp

令和7年7月1日施行

| 路面復旧事務費等単価表 (1㎡当り) | | | |
|---------------------|----------|-----------|-------------------|
| 種 別 | 工 種 | | 路面復旧事務費 単価 (円) |
| 砂利道 | 仕上厚 | 15 cm | 120 |
| セメント系舗装道A | 路盤 | 15 cm | 1,020 |
| | 表層 | 15 cm | |
| セメント系舗装道B | 路盤 | 20 cm | 1,480 |
| | 表層 | 25 cm | |
| アスファルト系 舗装道A | 路盤 | 10 cm | 270 |
| | 表層 | 5 cm | |
| アスファルト系 舗装道B | 下層路盤 | 14 cm | 500 |
| | 上層路盤 | 10 cm | |
| | 基層 | 5 cm | |
| | 表層 | 5 cm | |
| アスファルト系 舗装道C | 下層路盤 | 18 cm | 700 |
| | 上層路盤 | 10 cm | |
| | 基層 | 5 cm | |
| | 中間層 | 5 cm | |
| | 表層 | 5 cm | |
| アスファルト系 舗装道D | 下層路盤 | 19 cm | 910 |
| | 上層路盤 | 15 cm | |
| | 基層 | 5 cm | |
| | 中間層 | 5 cm | |
| | 中間層 | 5 cm | |
| | 表層 | 5 cm | |
| 歩道コンクリート ブロック舗装道 | 路盤 | 10 cm | 410 |
| | 砂層 | 6 cm | |
| | 表層 | ブロック | |
| 歩道ロッキング ブロック舗装道 | 路盤 | 10 cm | 310 |
| | 砂層 | 3 cm | |
| | 表層 | ロッキングブロック | |
| 歩道タイルブロック 舗装道 | 路盤 | 10 cm | 3,000 |
| | 基礎コンクリート | 10 cm | |
| | 敷モルタル | 3 cm | |
| | 表層 | タイル | |
| 歩道アスファルト系 舗装道 | 路盤 | 10 cm | 300 |
| 表層 | 4 cm | | |

令和7年度 **福岡県**

下水道

排水設備工事

責任技術者試験

受付期間

令和7年

6月16日(月)～6月27日(金)

| | |
|------|--|
| 試験日 | 令和7年11月1日(土) |
| 試験地 | 北九州市・福岡市・久留米市・飯塚市の4都市で実施 |
| 受付場所 | 県内参加市町の下水道担当窓口 |
| 実施機関 | 福岡県下水道協会 TEL: 093-562-8260 |
| 詳しくは | 各参加市町「下水道担当窓口」までお問い合わせください。 詳しい内容を記載したチラシを置いています。 |

| 参加市町 | | | |
|------|------|------|------|
| 北九州市 | 福岡市 | 大牟田市 | 久留米市 |
| 直方市 | 飯塚市 | 柳川市 | 八女市 |
| 筑後市 | 大川市 | 行橋市 | 豊前市 |
| 中間市 | 小郡市 | 筑紫野市 | 春日市 |
| 大野城市 | 宗像市 | 太宰府市 | 古賀市 |
| 福津市 | うきは市 | 宮若市 | 朝倉市 |
| みやま市 | 糸島市 | 那珂川市 | 宇美町 |
| 篠栗町 | 志免町 | 須恵町 | 新宮町 |
| 久山町 | 粕屋町 | 芦屋町 | 水巻町 |
| 岡垣町 | 遠賀町 | 小竹町 | 鞍手町 |
| 筑前町 | 大刀洗町 | 広川町 | 苅田町 |
| みやこ町 | 吉富町 | 築上町 | |

福岡県下水道協会

「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、
① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

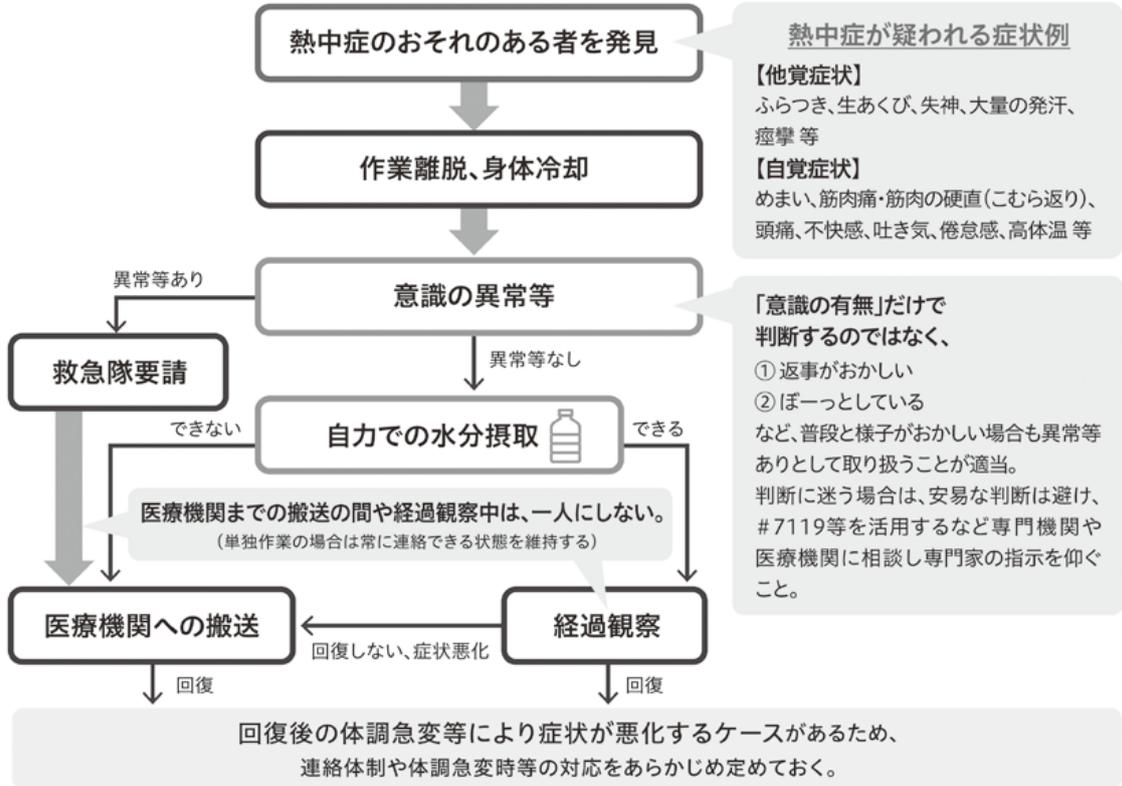
※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

職場における熱中症対策の強化について



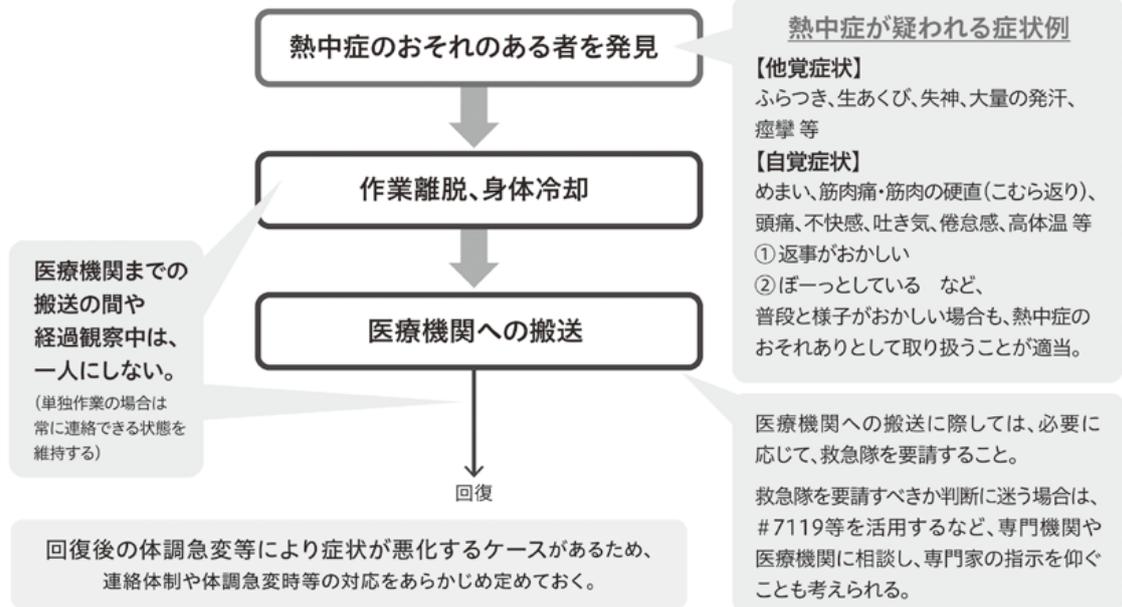
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。





第46回 福岡市管工事協同組合 青年部会通常総会開催

令和7年6月21日(土) 19時00分より「中洲鷹勝 本店」にて第46回福岡市管工事協同組合青年部会通常総会が開催された。

議長の要領及びその結果

定刻により、事務局 竹浦係長の司会により開会、藤岡会長挨拶の後、司会より青年部会会則第16条の定数を満たしているため総会成立の旨を告げ議長選出を議場に諮り、(株)博東設備工業 藤岡 昭太氏が選任され、議案審議に入る。

総会次第

- 1、会長挨拶
- 2、議長選出
- 3、議案審議

上程議案

- | | | |
|-------|--------------|------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度 | 事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和6年度 | 収支決算承認の件 |
| 第3号議案 | 令和7年度 | 事業計画並びに収支予算案承認の件 |
| 第4号議案 | その他(新規加入者紹介) | |

各上程議案は全員異議なく原案通り承認されました。



福岡県中小企業団体中央会青年部連絡協議会 第50回通常総会が開催

令和7年6月27日(金) 福岡市博多区「八仙閣 本店」にて福岡県中小企業団体中央会青年部連絡協議会第50回通常総会が開催され、藤岡会長、今泉役員が出席した。

みらいアカデミー

シリーズ ～現場の困った解決事例 その2(給湯編)～

橋本総業(株) みらいアカデミー 東雲スクール

7月号は、橋本総業(株)みらいアカデミーで使用している冊子「建築現場ソリューションブック」より、給湯編を抜粋して紹介します(全管連)。



その時は、ドンドン質問やご意見をいただけるとありがたいです。

建築現場ソリューションブックは、数多くの現場の声の結晶です。

それは、完成されたものではなく、常に進化していくものであると思います。

このコラムに、意見交換の場を開設しましたので、あなた様の現場からのご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

人と人との関係の中で、より進化した建築現場ソリューションブックに成長することを願っています。

みらいアカデミー 校長 茨田 直継

建築現場ソリューションブックは、一般的に理論や技術が中心に記されている無味乾燥の感がある設備関係の本ではなく、写真や図解で分かり易く、面白いユーモアのあるイラストで親しみやすい本としてあります。

建築現場ソリューションブックは、建築現場の体験から作られています。

「これは違うのじゃないか」「もっといい方法がある」と感じる記載もあるでしょう。

*冊子「建築現場ソリューションブック」をご希望の方は、全管連事務局(03-5981-8957)までご連絡をお願いします。なお、在庫がなくなり次第で切とさせていただきます。

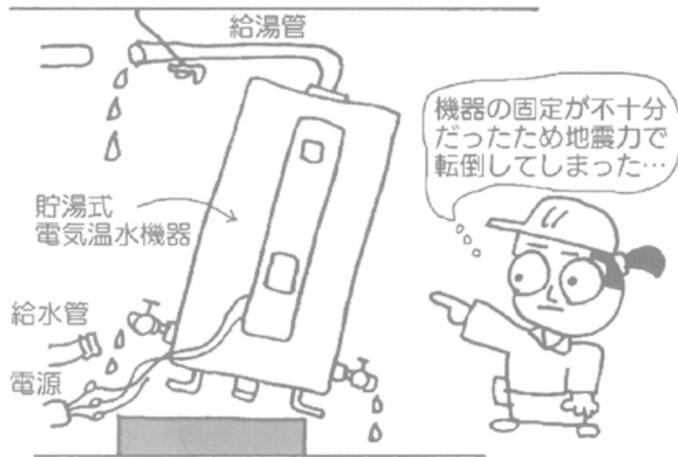
事例-37

電気温水器の転倒防止対策

給湯器

【状況】

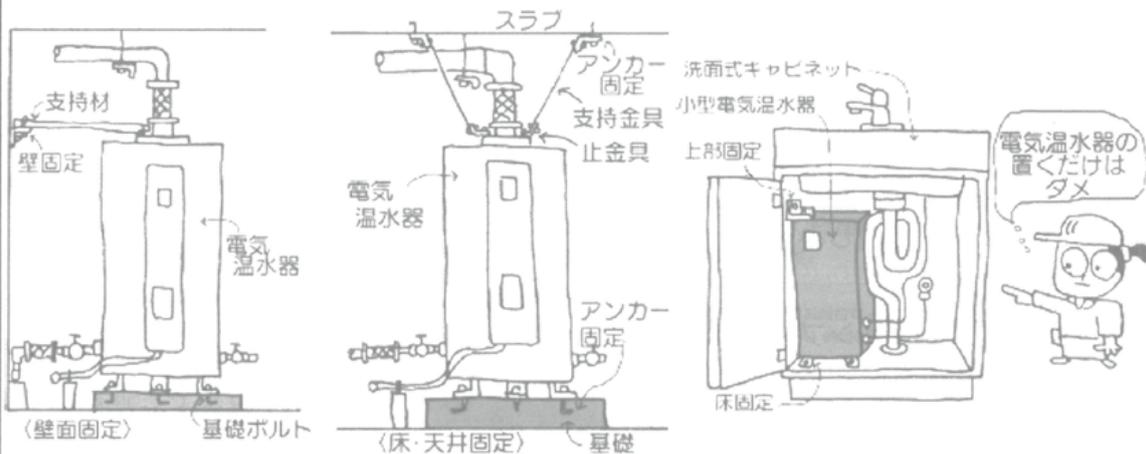
- 東日本大震災では建物内の設備配管や機器・器具の被害は少なかったのですが、電気温水器の転倒による熱湯漏水の被害が多発しました。



地震で転倒した電気温水器

【推定原因】

- 電気温水器の転倒については、平成7年の阪神大震災時に発生して以降、堅固な措置を指摘されてきましたが、リフォームなどでの取替え時に実施されていない場合が見受けられます。例えば、電気温水器を取り替える場合に、コンクリート基礎や床への固定が行われていない、設置場所が狭く手の届くところしか固定していない、あるいは、電気温水器の背が高いため頂部に転倒防止金物が取り付けられていない。といったケースです。その結果、地震時に転倒し、接続配管が破壊され熱湯が流失、下階住民への漏水被害となります。



電気温水器の転倒防止方法例

電気温水器の置くだけではダメ



この現場から学ぶこと

施工のPOINT

- 電気温水器が転倒すると、接続配管が破損され熱湯が流出し、下階住民への漏水被害を発生させるので、作業スペースを考慮した設置場所を確保したうえで、コンクリート基礎や床への固定、温水器頂部を転倒防止金物にて固定などを実施する。



【キーワード】

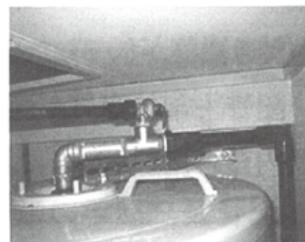
- ・ 満水時の質量が 15kg を超える給湯設備
- ・ 全ての給湯器が対象



基礎の固定



基礎に温水器を設置固定



電気温水器の上部に転倒防止金物を取り付け、鉄筋コンクリートの壁(躯体)にボルト固定した

給湯設備の転倒防止措置に関する告示の改正

東日本大震災により、住宅に設置されていた電気温水器が、アンカーボルトによる緊結が不十分等の原因で多数転倒した。

これを受け、平成 23 年 9 月に国土交通省より「電気温水器等の転倒防止措置について」という技術的助言が出され注意喚起が行われた。

さらに平成 24 年 12 月 12 日、建築設備の構造耐力上安全な構造方法を定めた告示(平成 12 年建設省告示第 1388 号)が改正され、電気温水器だけでなく、ガス、石油も含めたすべての給湯設備について転倒防止措置の基準が明確化された。

また、本告示の施工にあたり、平成 25 年 3 月に改正後の運用についての技術的助言が出された。





当たり前のことを当たり前に

E・M 会社員(20代)

それはある年の9月「敬老の日」のことで、私はいつものように朝6時に家を出ました。

次の日が休日となり、その日は早く帰宅できる予定でしたが、急に欠員が生じたため、午後8時頃まで仕事をして、それから帰宅に向かいました。

祝日ということで道路はいつもより空いていました。そのため疲れと安心感から注意力が欠けてしまい、漫然と前車に追従する形で走行していました。

会社を出て40分くらい走ると、右折レーンのある片側四車線の交差点に差し掛かりました。

交差点を無理に通過しようと加速すると、前方に右折を始める車が見えました。

私は危険を感じ、急ブレーキをかけましたが、時速100キロメートルは出ていたため間に合わず、右折車両の側面に衝突してしまいました。

「ドーン」という大きな衝突音と激しい衝撃があり、相手の車両は衝突地点から40メートルほど飛ばされ、私の車も3回転半してから、電柱にぶつかって止まりました。

事故直後、すぐ周りにいた人達が119番通報してくれたようで、間もなく到着した救急隊に被害者と私は救護されましたが、被害者の救護にあたった救急隊の方が「二人とも意識がない」と叫んでいたため、大変な事故を起こしたと思いました。

その後、被害者の方2人が先に病院に運ばれ、私はほぼ無傷でしたが、救急隊の方が「大きな事故だから念のため」と言って、病院に搬送していただき検査を受けました。

病院で検査を受けていると、「被害者の方2人が亡くなられた」と医師と看護師が話しているのが聞こえてきました。

私は、その言葉を信じることができず、「助かってほしい」という気持ちしかありませんでした。

しかし、私の願いもむなしく、翌朝のテレビニュースで被害者の方お2人が亡くなったことを知り、頭が真っ白になりました。

警察を通じて、御遺族に謝罪をしたいとお願いしましたが、「今会おうと、あなたに何をするかわからない」と言って断られました。

その後も、保険会社や弁護士を通じて謝罪したいとお願いをしましたが、すべて断られました。

私は、事件の翌日から自分の犯した罪の大きさにショックを受け、部屋から出ることができませんでした。

本来ならば御遺族のもとに駆け付け、土下座して謝罪するべきところですが、何もできませんでした。

被害者のお2人は定年を過ぎ、第二の人生を楽しむため、あれこれと計画を立てていたようです。また、御遺族も被害者と過ごす日々を楽しみにしていたと思います。

私の不注意により、一瞬にして被害者の未

来とご家族の楽しい団欒の場を奪ってしまいました。

裁判では、過失運転致死罪により、禁固2年4ヶ月の実刑判決を受けました。

私は車を運転することが日常生活の一部となり、しだいに運転に対する緊張感が薄れていったように思います。

そのため、漫然とした運転となり、右折車に対する注意が欠けていました。

運転に必要な「交通ルールを守る」という認識に欠けていたことが、今回の事件を招いた最大の原因です。そのため被害者お2人の尊い命を奪ってしまいました。

私は現在受刑生活の中で自分と向き合い、自分を良い方向に変えていくため反省の日々を過ごしています。そして、今後は御遺族の心痛や悲しみ、やり場のない憤りを理解するよう努めていきます。

そして、何が償いなのかを考え、一生を掛けて謝罪と償いを続けて行きたいと思っています。

今の私には何が「償い」なのか、まだ十分理解できていませんが、「当たり前のことを当たり前に行う」ことで、私の誠意が御遺族に伝わればと思っています。

最後に大事件を起こした私が、皆さんに言える立場ではありませんが、読者の皆さんには「ハンドルを握ったら緊張感を持って、慎重な運転をお願いしたい」と思います。

組 合 加 入 者

△ 合同会社ヒヨコ設備 土場 麻衣子 〒811-0202 福岡市東区和白5丁目11-14
TEL 092-710-9526 FAX 092-776-6698

組 合 通 信

- 7-10号 5月30日 出資配当金及び売上割戻金支払いの件
7-11号 6月 5日 給水装置工事主任技術者試験に関する図書ご購入のご案内について
7-12号 6月 5日 「積算実務マニュアル機械・電気・建築・改修(2025)」の斡旋について
7-13号 6月12日 福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験のご案内
7-14号 6月12日 職場における熱中症対策の強化について
7-15号 7月12日 熱中症特別警戒情報の発表につて
7-16号 6月25日 路面復旧事務費単価改定について
7-17号 7月28日 工事請負契約に係る発注標準の改定について
7-18号 7月30日 令和7年度 指定給水装置工事事業者の定期講習会の開催について



組合のうごき

- 6月 3日 全管連正副会長会が東京都で開催され藤理事長が出席した。
- 6月 3日 全管連正副会長会において、新規事業のプレゼンに川浪事業部長理事、江頭専務理事が出席した。
- 6月 5日 給水工事技術振興財団第39回理事会がオンラインで開催され藤理事長が出席した。
- 6月 5日 福岡市消防設備士会三役会、理事会、代議員会がANAクラウンプラザホテルで開催され松尾副理事長が出席した。
- 6月 9日 第2回理事会が組合会議室で開催された。
- 6月11日 福岡市水道局との意見交換会が水道局で開催され藤理事長、松尾副理事長、岩下副理事長、大久保総務部長理事、川浪事業部長理事、松本上水道部長理事、宮崎下水道部長理事、八木理事、小金丸理事が出席した。
- 6月11日 福岡地区職業訓練協会理事会並びに通常総会が中小企業振興センターで開催され松尾副理事長が出席した。
- 6月12日 福岡市水道サービス公社評議員会が水道局で開催され藤理事長が出席した。
- 6月18日 福岡県職業能力開発協会総会が西鉄ソラリアホテルで開催され松尾副理事長が出席した。
- 6月20日 全管連第361回理事会がオンラインで開催され藤理事長が出席した。
- 6月23日 福岡県技能士会連合会総会が博多サンヒルズホテルで開催され松尾副理事長が出席した。
- 6月27日 福岡県管工事業協同組合連合会総会が福岡県(西鉄ソラリアホテル)で開催され藤理事長、松尾副理事長、岩下副理事長、大久保総務部長理事、川浪事業部長理事、松本上水道部長理事、宮崎下水道部長理事、八木理事、小金丸理事が出席した。
- 7月 1日 九州管工業組合連合会正副会長会が福岡県(西鉄ソラリアホテル)で開催され藤理事長、岩下副理事長、大久保総務部長理事が出席した。
- 7月 4日 下水道推進委員会が組合会議室で開催された。
出席者：内山委員長、大熊委員、平野委員、山崎委員、細井委員
宮崎下水道部長理事、小金丸理事
委任者：山崎副委員長
- 7月 8日 第3回定例理事会が組合会議室で開催された。
- 7月 9日 上水道推進委員会が組合会議室で開催された。
出席者：菰田副委員長、深江委員、松尾副理事長、松本上水道部長理事、川浪事業部長理事、八木理事
委任者：中村委員長、橋本委員
- 7月17日 津山税理士による会計精査
- 7月17日 広報・企画・情報委員会が開催された。
出席者：石井委員長、山下副委員長、高野委員、藤岡委員、八木委員、大久保総務部長理事
- 7月23日 貯水槽清掃作業従事者研修会が北九州市で開催された。
- 7月24日 第63回九州管工業組合連合会総会が沖縄県で開催され藤理事長、岩下副理事長が出席した。
- 7月30日 定款・規約改正及び賞罰委員会が開催された。
出席者：末久委員長、山岸副委員長、大久保総務部長理事
委任者：添田委員